

## 「平成 31 年 1 月学習会」(要録)

日時:平成 31 年 1 月 6 日(日)15:00~16:30

会場:横浜市社会福祉センター(8A,8B 会議室)

テーマ: 津久井やまゆり園の再生と共生社会の実現に向けて

講師: 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部 共生社会推進担当部長 柏崎 克夫

### 1. 津久井やまゆり園の再生

再生基本構想が目指すものは、『この基本構想は、事件によって命を奪われた利用者への鎮魂、ご家族の痛惜の念、そして心身に傷を負った利用者及び職員の尊厳の回復を念頭に置き、利用者、ご家族、職員、津久井やまゆり園を支えていただいている地域住民の方々など関係するすべての人々、さらに、社会全体として、この事件を乗り越え、「共に生きる社会かながわ憲章」の理念を真に実現することを目指して取りまとめた。』と、共生社会の実現に向けた県の施策そのものです。

そして、再生の中で取り組む『意思決定支援』は、「利用者一人ひとりがその人らしく暮らすことが出来る環境を提供」することを目的としています。事件の犯人が利用者の意思や心を否定している考えに立ち向かっていくためにも必要と考えました。利用者には、より良い支援を提供していくために、本人の意思を尊重しようとするものです。質の高い支援(関係者が知恵を出し合い、専門性を発揮し、連携して、その人らしい暮らしを実現していく)を行い、共生社会の実現に資する重要なプロセスです。そして、この取組みは今後全ての県立の知的障害者施設に適用し、拡大・充実を図って行きたいと考えています。

それを実現するためには、何よりも家族や職員の理解が大事であり、入所施設に 130 名の居室を確保することとしました。また、暮らしの選択の幅を増やすために建て直す施設は千木良と芹が谷に、また希望される方には GH での生活が可能となるように考えました。有効な施策については、国にも提言し、県内への普及も図って行きたいと考えています。

新施設の建設に当たっては、ご家族からいただいた、出来るだけ早くとの要望と、芹が谷も社会福祉法人かながわ共同会で運営して欲しいとの要望を踏まえて進めています。平成 31 年度のしかるべき時期に、今、進めている意思決定支援の現状から、傾向を見極めて施設規模を決定して建設に入り、平成 33 年度中には全ての利用者の入所を完了する予定です。なお、芹が谷の建物は工期の短縮化等のため、民間活力を取り入れ、設計・工事の一括発注を進めたいと考えています。

### 2. 共生社会の実現に向けて

4 つの取組み、「①すべてのいのちを大切にする、②誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現する、③障がい者の社会参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除する、④憲章実現に向けた県民総ぐるみで取り組む」を掲げ、②に津久井やまゆり園の再生を④に憲章の普及啓発を位置付けています。

まずは、憲章の理念の理解を深める機会を増やすことに注力していますが、①は人づくりであり小中高校のいのちの授業を通じた育成、福祉人材の育成・確保、成年後見への取組み支援等を行っています。②には地域包括システムの構築も含まれます。③には社会参加への仕組みづくりとしてバリアフリーの街づくり、駅のホームドアの設置、福祉タクシーの導入等を進めています。また、情報アクセスの容易性を高めることや就労環境を整え就労を支援していくことも取り組んでいきます。④はあわせて、心のバリアフリーを進め、2020 年のオリンピック・パラリンピック等を通じた理解の促進を進めたいと考えています。

平成 30 年度の憲章の普及としては、年間を通じて市町村・団体が開催するイベントへの参加、

県立施設・市町村庁舎でのパネル展示、県内学校でのポスター掲示を行い、7月の「ともに生きる社会かながわ推進週間」では集中的な広報を、9月末からは「みんなあつまれ」イベントを県内4カ所で開催し、12月の「障害者週間」では、共生社会実現フォーラムの開催等を行っています。

また、九都県市（東京、埼玉、千葉、神奈川と5つの政令指定都市）で共生社会の実現に向けた取組みも行って、9人の知事・市長が共同して発信を行っています。

大学との連携も強化しており、「みんなあつまれ」では相模女子大学の学園祭とコラボし、共生社会実現フォーラムでは田園調布学園大学、関東学院大学、県立保健福祉大学の学生たちが様々な団体と協力して連携している事例発表とパネルディスカッションを行いました。行動していく事が必要だ、様々な方々が社会を構成しているのだからお互い支え合うことが必要だとの意見を頂きました。県内の大学（横浜国立大学、田園調布学園大学、日本女子大学）で講義をさせて頂き、それぞれ100名近い聴講がありました。自分で何ができるのか考えていきたいとの意見等を頂いています。

とはいえ、まだまだ憲章のことが知られていない状況にあり、皆様方の意見も頂きながら、一層取組みをしていかなければと考えています。

## 《Q&A》

Q1：①P14の短期入所枠の12名は少ないのではないかと、②P20のGHへの支援は津久井やまゆり園利用者に限定したものか。

A1：①について、GHを希望される方々等にとって短期入所は大事なことと考えています。県全体でどの位必要なのかという議論は別として、津久井やまゆり園としては全体の1割は短期入所用として確保する必要があると考えました。地域移行を支える短期入所については県全体（県施設、民間施設を合わせて）として考えていく必要があります。②について、津久井やまゆり園利用者を受け入れるGHへの支援内容ですが、県立施設からGH移行される方々への支援策もあわせて作っています。

Q2：①P20の基準を超える手厚い職員配置とは何か、②どうやって人材を確保するのか、③ユニット加算がなされるのか。

A2：①について、GHに移行しても支援の質が下がらないように移行者1人に対して常勤職員1/2の加算（155万円/年）を行うものです。②について、職員の確保は県全体として考えて行かなければならない課題です。地域生活を支える在宅の支援員、市町村のワーカーも足りないと感じておりしっかりとやっていかないといけない。③について、該当者がいて横浜市の支給決定があった場合は考える必要がありますので、今後横浜市と協議していきます。

Q3：意思決定支援については良く分からず不安なので、家族会等で講演してもらえるのか。

A3：意思決定支援は県への普遍化が必要だとの認識であり、今年度、出前講座もやっていますので、ご要望にはお応えします。情報発信は大事だと考えています。

Q4：虐待やいじめ防止が叫ばれているが無くならない。義務より権利を主張する社会では共生社会は難しいと思うが、虐待やいじめをどのようにして無くしていこうとするのか。

A4：国際社会もまず自国を言い、不寛容な社会になってきているという面は否めないが、私達はこの津久井やまゆり園の事件を二度と起こさないようにどうやっていけばいいのか、その取組みを通じて、学生たちとディスカッションしたり、様々な方々と話をする中で、差別の前の無関心を取り除くきっかけづくりを行い、それを通して目覚めた方々が自分でできることをやっていただくようにと考えています。共生社会は非常に大きな概念で、私達は障害福祉の面から取り組んで

いますが、県庁の中でも、外国人とどう共生していくのか、最近では性的マイノリティの方々にもどう配慮していくのか等もあり、目指すところは皆同じだが、全体としてぼやけないように、それぞれの分野で無関心を変えてきちんと正しく理解して頂いたうえで、それぞれの取り組みが共生社会、他人に対する温かい心に結びついていけたらと思っています。

- Q5 : 共生社会を進めるにしても、最大の課題は入所施設や GH で働く職員の不足ではないか。老人介護や保育園、学校の教師も不足している。法律だけが進むのではなくて、職員の確保を計画的に、明確な目標を設定して、力を入れてやって欲しい。
- A5 : 人材の確保は障害福祉面だけに限らず、全国で奪い合いになっている面もある。そしてやはり待遇の改善は急務だと思われます。そこで、国に求めていく部分、県でできる部分、決定打はないが、大きな取り組みとして考えていきたいと考えます。
- Q6 : 処遇の問題もあるが、職員が楽しくなるような職場にして欲しい。そういう面では津久井やまゆり園の新しい施設では、どのようなことを考えているのか。
- A6 : 職員のやりがいや楽しさの面は大事です。支援室を中央に配置しているが、そこに職員のための部屋等を考えてはいます。指定管理者と相談しながら、施設で働く職員のやりがいについても県全体の問題として考えていきたい。
- Q7 : 昨年の犯罪白書で高齢者の犯罪が増えている。親族を殺める犯罪の半分以上は子供が障害者だと言う。その背景に家族が問題を抱え込んでしまう、入所を希望しても叶えられない現実があるのではないか。待機者をどのように考えているのか。
- A7 : 施設への入所を希望されている方は県内でも数百名いらっしゃると思います。障害者福祉計画の策定などの場合に考えていきますが、施設は入所者のためだけのものではなく、地域で生活する利用者の方やご家族の相談を受けたり、短期入所を受けたりしていかないといけない。施設が十分なのかどうか、地域生活をどう進めていくのか、暮らしにくさを訴えられる人々をどのように支えていくのか、共生社会の考えのもと地域でその人らしく暮らせる社会づくりについて色々と考えていく必要があると考えます。

平成 31 年 1 月 12 日  
交 流 部 会

《資料》津久井やまゆり園の再生と共生社会の実現に向けて

平成 31 年 1 月 20 日

講演会(平成 31 年 1 月 6 日)アンケート集約結果

交流部会長 大月和真

1. 満足度

(単位:人)

総数	満足	普通	不満	白紙
26	19	7	0	0
100%	73%	27%	0%	0%

2. 良かった点について(グループホームはGHとさせていただきます。以下同じ。)

(1) 満足と回答の方

- ① 説明が全て文章になっていて、もう一度戻った後読み直してみる。津久井やまゆり園の方々に早く安らげる施設に入って欲しい。
- ② 自分達の施設の事で理解はできました。
- ③ 資料を基にした説明で分かり易かった。
- ④ 施設の方が専門的見地から質問されたことは参考になった。現実の問題点を認識できた。
- ⑤ 勉強になりました。
- ⑥ 私は今回話された内容は数回聞いております。何回聞いても大事なことです。今後のやまゆりの話は変わった時点で話を聞かせてもらえば安心するのかな。
- ⑦ その後の県の考え方、取組みが理解できた。
- ⑧ とても素直な意見交換ができて良かったです。
- ⑨ 質疑応答の内容が良かった。
- ⑩ 時系列で細かいポイントを説明して下さい、質問時間も十分だったと思います。
- ⑪ 話しぶりは分かり易く、質疑応答も丁寧だった。
- ⑫ 行政の担当部長に来ていただいて質疑を受けて頂いたこと。
- ⑬ 全体の流れが良かった。
- ⑭ 県が考えていることが少し分かったように思います。
- ⑮ スライドの文字が大きくて分かり易かったです。
- ⑯ 県の担当部長から最新の津久井プロジェクトの取組みを聞いたのは良かった。また、津久井事件から再生の取組を応援して行きたいとの思いを新たにしました。今後の取組からより効果のある成果を広く民間施設にも共有化するよう働きかけを続けて欲しい。

(2) 普通の回答の方

- ① 経過を整理できて良かった。
- ② 津久井やまゆり園の再生についてこれまでの検討プロセスについてよく分かった。
- ③ 神奈川県を取り組み内容が理解できた。
- ④ やまゆり園再生計画について具体的な説明があり分かったこと。

### 3. 改善点について

(1) 満足と回答の方  
なし

(2) 普通と回答の方

- ① もっと意見交換できる時間があると良い。
- ② 今後の方向性をもう少し欲しかった。
- ③-1 共生社会の実現については取組例の説明はありましたが、その成果はどのようなのかという説明があったらいいと思いました。
- ③-2 意思決定支援は決定項目が何かを説明して欲しかった。
- ④-1 「意思決定支援」についてもっと詳しく話して欲しかった。
- ④-2 「生活の場」についての選択肢をもっと詳しく話してほしかった。
- ④-3 津久井やまゆり園の再生だけの話ではあまり参考にならない。※テーマがこういうテーマなのでやむを得ないですが。

### 4. 今後の学習会への要望(テーマ、講師など)

- ① 「親なきあと」についてももう少し勉強できる場を作って頂けると有難い。
- ② 私は分からないので、又よろしく。
- ③ 老人介護現場の現状や課題等。
- ④ (県からの情勢報告を)定期的に実施して欲しいと思います。
- ⑤ 意思決定支援の具体的取り組み。
- ⑥ 年1回は障害のある入所の方々への各施設からの取組実態報告を一つ。障害児者の家族として日々取組みを考えている家族の実践例みたいな方がいれば、そういう人も良い話が聞けるのではないかな。もちろん専門分野の取組を広く紹介してくれる人も良いと思う。
- ⑥ 障害者総合支援法について。また、65歳問題について。
- ⑦ これからはどう共生社会を作り上げていくかという事が大事だと思う。職員の確保なども。

以上